

内閣総理大臣杯
第 52 回日本社会人ゴルフ選手権
＜関東予選・千葉会場＞

開催日：令和 3 年 7 月 17 日（土）
会 場：鶴舞カントリー倶楽部・西コース
主 催：スポーツニッポン新聞社

本競技においては日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。
本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に記載されるので必ず参照すること。
ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「一般の罰（2 罰打）」となる。

【ローカルルール】

1. アウトオブバウンズ（規則 18.2）
アウトオブバウンズ（OB）は白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
2. 異常なコース状態（動かさない障害物を含む）（規則 16）
 - (a) 修理地
 - (1) 青杭または白線で囲まれた区域
プレーヤーの球が修理地内にある場合や、その区域がプレーヤーの意図するスタンス区域や意図するスイング区域の障害となる場合、そのプレーヤーは規則 16.1 に基づく救済を受けなければならない。
 - (2) グリーンの前後を含み、フェアウェイの芝の長さかそれ以下の区域にあるヤーデージマーキングペイント(スタンスへの障害は除く)。
 - (b) 動かさない障害物
 - (1) 排水溝
 - (2) 小砂利、ウッドチップ、松葉などを使用して舗装した区域。小砂利やウッドチップなどの個体はルースインペディメントである。
 - (3) 複数の動かさない障害物が接している場合、それはひとつの動かさない障害物として扱われる。
 - (4) 動かさない障害物と白線でつながられている区域は、その動かさない障害物の一部として扱われる。
3. プレー禁止区域
電磁誘導カート用の 2 本のレール(白線でつながれている区域を含む)は、全幅をもってプレー禁止区域であり、異常なコース状態として扱われる。規則 16.1f に基づき、そのプレー禁止区域による障害からの罰なしの救済を受けなければならない。ただし、スタンスのみが障害となる場合は、そのままプレーすることもできる。
4. 目的外グリーン
目的外グリーンはカラーを含む。
5. コース内にある黄色と黒色の杭（トラ杭）は、本競技には使用しない。
6. 不可分な物
次のものは不可分な物であり、罰なしの救済は認められない：
 - (a) 樹木やその他の恒久的な常設物に巻きついたり、密着させてあるもの。
 - (b) ペナルティーエリア内にある人工の壁や枕木等の杭でできた構造物。
7. 後方線上の救済をとり、救済エリアの外からプレーした球
後方線上の救済を受ける場合、プレーヤーが関連する規則(規則 16.1c(2), 17.1d(2), 19.2b,19.3b)によって求められる救済エリア内に球をドロップしたが、その球がその救済エリアの外に止まった場合、その球をドロップしたときに最初に地面に触れた箇所から 1 クラブレンジス以内にその球が止まっているのであれば、追加の罰はない。
この罰の免除は、球が基点よりホールに近い所からプレーされていたとしても、元の球の箇所や、球がペナルティーエリアの縁を最後に横切ったと推定した地点よりホールに近づいてプレーしていなければ、適用する。
このローカルルールは関連する規則の後方線上の救済に関する処置を変更するものではない。つまり、基点と救済エリアはこのローカルルールによって変更されず、正しい方法で球をドロップし、その球が救済エリアの外に止まったプレーヤーは、それが起きたのが最初のドロップであっても、2 回目のドロップであっても、規則 14.3c(2)を適用することができる。
8. 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り替え
規則 4.1b(3)は次のように修正される：
プレーヤーのクラブを乱暴に扱った以外のケースでラウンド中にそのプレーヤーやキャディーによって「壊れた、または著しく損傷した」場合、そのプレーヤーは規則 4.1b(4)に基づいてそのクラブを別のクラブに取り替えることができる。クラブを取り替える場合、そのプレーヤーは壊れた、または著しく損傷したクラブを規則 4.1c(1)の処置を使用して、すぐにプレーから除外しなければならない。
このローカルルールの違反に対する罰 - 規則 4.1b 参照

9. クラブと球の規格

- (a) プレーヤーが使用するドライバーは R&A が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッドを持つものでなければならない
- (b) プレーヤーは 2010 年 1 月 1 日に施行された用具規則の溝とパンチマークの仕様に適合するクラブを使わなければならない。
- (c) プレーヤーが使用する球は R&A が発行する最新の適合球リストに掲載されているものでなければならない。
このローカルルールの違反に対する罰：失格

10. ゴルフシューズ

ラウンド中、プレーヤーは下記の特徴を持つシューズを履いてはならない：
伝統的なスパイクすなわち、地面を深く貫くようにデザインされた 1 つあるいは複数の鋲を有するスパイク(メタル製、セラミック製、プラスチック製、その他の材質かは問わない)。
このローカルルールの違反に対する罰：規則 4.3 参照

11. プレーの中断と再開(規則 5.7)

- (a) 即時中断(落雷等、切迫した危険がある場合)
- (b) 委員会がプレーの即時中断を宣言した場合、すべてのプレーヤーは直ちにプレーを止めなければならない、委員会がプレーを再開するまでは別のストロークを行ってはならない。
このローカルルールの違反に対する罰：失格
即時中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、失格とすることがある。
- (c) 通常の中断(日没やコースがプレー不能)
規則 5.7b,c,d に従って処置すること。
- (d) プレーの中断と再開の合図
即時中断 : カート無線により連絡する。
通常の中断 : カート無線により連絡する。
プレーの再開 : カート無線により連絡する。

12. 練習(規則 5.2)

規則 5.5b は次の通り修正される。
2 つのホール間のプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない
(a) 終了したばかりのパットグリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
(b) 終了したばかりのパットグリーンをこすったり、球を転がすことによってパットグリーン面をテストする。

13. キャディー

プレーヤーはラウンド中に委員会によって指定された者以外をキャディーとして使ってはならない。
このローカルルールの違反に対する罰：
・違反があった各ホールに対して一般の罰を受ける。
・違反がホールとホールの間起きた場合、プレーヤーは次のホールに対して一般の罰を受ける。
または違反がホールとホールの間まで継続した場合、プレーヤーは次のホールに対しても一般の罰を受ける。

【競技の条件】

1. 参加資格

プレーヤーは競技規定に定められた参加資格を満たさなければならない。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定にて最終である。

3. プレーの条件

18 ホール・ストロークプレーを行い、**上位 20 名（上位 15 名、及びシニアクラス上位 5 名が関東決勝大会の出場資格を得る。**

4. タイの決定

関東決勝大会への通過ラインにタイが生じた場合は、マッチング・スコアカード方式により通過者を決定する。

【マッチング・スコアカード方式】

①10 番から 18 番ホールの合計スコア、②13 番から 18 番ホールの合計スコア、③16 番から 18 番ホールの合計スコア、④18 番ホールのスコア、⑤4 番から 9 番ホールの合計スコア、⑥7 番から 9 番ホールの合計スコア、⑦9 番ホールのスコアの順で決定する。上記の方法でも決まらない場合は、⑧委員会によるくじ引きで決定する。尚、くじ引きの際、当該選手不在の場合は委員会が代理でくじ引きをする。

5. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーが所定のスコアリングエリアから出た時点で競技委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーは委員会にその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。

6. ティーマーカー

本競技のティーマーカーはコンペティションマークとする。

7. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

【注意事項】

1. 大会当日の受付、フロント、レストラン、打球練習場のオープン時間は6:15とする。
2. 競技の条件やローカルルールに追加変更のあるときは、クラブハウス内掲示板とスターターズテント内に掲示して告知する。
3. スタート時刻40分前にはクラブハウス内で大会受付とコースフロント受付を済ませ、スタート時刻10分前には必ずティインググリーン周辺で待機すること。但し、欠場者が出た場合は組み合わせを変更する場合がある。
4. プレーの進行に留意し、前の組との間隔をあけないよう注意すること。不当な遅延、スロープレーについては、規則5.6aにより罰せられることがある。
5. バッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
6. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場にふさわしくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
7. 競技委員会は規則1.2に基づき、すべての競技関係者、ギャラリーへの暴言等を含めエチケットの重大な違反があったプレーヤーに対して「日本ゴルフ協会の行動規範」に基づき罰を課すことができる。
8. 失格など競技委員会の決定について、抗議、その他のクレームは一切認めない。
9. 練習は指定練習場で行うこと。打球練習場は備え付けの球を使用し、1人1箱(30球)を限度とする。
10. バンカー練習場、アプローチ練習場は自己の球を使用すること(1人5個まで)。
11. 指定練習日および大会当日の服装およびエチケット・マナーに留意すること(ジーンズ、スウェット、Tシャツ、サンダル、ハイヒールなど禁止)。
12. ギャラリーのコース内への立ち入りは禁止する。
13. 病気、事故等で参加を取り止める場合は必ず大会事務局に連絡すること。但し、この場合でも参加費の払い戻しはしない。大会前:スポニチ(Tel:03-3820-0651)、競技当日:コース(Tel:0436-88-2211)

競技委員長

◇内閣総理大臣杯 第52回日本社会人ゴルフ選手権関東予選 千葉会場 ヤーテージ◇

| Holes | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | Out | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | In | Total |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-------|
| Yards | 395 | 390 | 175 | 560 | 365 | 195 | 415 | 385 | 505 | 3,385 | 390 | 415 | 370 | 160 | 540 | 415 | 140 | 465 | 520 | 3,415 | 6,800 |
| Par | 4 | 4 | 3 | 5 | 4 | 3 | 4 | 4 | 5 | 36 | 4 | 4 | 4 | 3 | 5 | 4 | 3 | 4 | 5 | 36 | 72 |

※コース状況により、変更になる場合がある。

※ニューグリーン使用予定。